

平成26年度通常総会資料

と き 平成26年6月13日(金) 午後1時00分

ところ 秋田市「秋田ビューホテル」

公益社団法人 秋田県獣医師会

平成 26 年度通常総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓祝辞

4. 議長選任

5. 議事録署名人の選任及び書記の任命

6. 議 事

7. 閉 会

平成26年度通常総会議案

- 第1号議案 平成25年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認について
- 第2号議案 平成26年度役員報酬の承認について
- 第3号議案 役員選任規程の一部改正（案）について
- 第4号議案 定款の一部改正（案）について
- 第5号議案 入会金・会費規程の一部改正（案）について
- 発議案第1号 獣医学教育環境の整備・充実に関する件
- 報告事項 平成26年度事業計画、収支予算書（損益ベース）について

上記のとおり提出いたします

平成26年6月13日

会長	理事	砂原和文
副会長	理事	佐藤林治
副会長	理事	明石良平
常務	理事	志村統
理	事	加藤仁
理	事	工藤助廣
理	事	渡辺正幸
理	事	嵯峨裕
理	事	齋藤豪
理	事	草薙純
理	事	高橋雅博
理	事	平田誠
理	事	伊藤公正
理	事	三澤仁

第1号議案 平成25年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認について

平成25年度業務報告

I. 会員の動向

1. 会員の異動状況

区 分	平成24年度末 会員数	平成25年度 入会者数	平成25年度 退会者数	平成25年度末 会員数
会員数	287	7	7	287

2. 新入会員（7名）

支 部	氏 名	所 属
鹿 角	土家康太朗	秋田県食肉衛生検査所
秋 田	佐 藤 龍	秋田県中央家畜保健衛生所
秋 田	池田たま子	秋田大学
秋 田	川本 朋代	大森山動物園
仙 北	吉田 明子	秋田県畜産試験場
横 手	酒井 誠子	むらおか動物クリニック
雄 勝	真田慶之助	県南家畜診療所雄勝分室

3. 物故者（2名）

支 部	氏 名	死 亡 年 月 日
北秋田	小笠原圭一	平成25年 4月28日
山 本	金田 郁雄	平成26年 1月13日

4. 退会者（5名）

支 部	氏 名	退 会 年 月 日
横 手	酒井 誠子	平成25年 4月27日
秋 田	村上 聡	平成25年 6月15日
鹿 角	嶋津 亨	平成26年 1月31日
秋 田	萩野 涼子	平成26年 3月 5日
北秋田	石井幾之助	平成26年 3月31日

5. 支部会員数

鹿角	北秋田	山本	秋 田	由利	仙北	横手	雄勝	合 計
19	26	14	124	22	45	18	19	287

II. 公益目的事業

1 人と動物が共存し、安全で安心な社会環境を構築することを目的とする事業（公益1）

(1) 狂犬病等予防推進事業

1) 狂犬病予防事業

狂犬病予防部会において予防推進についての検討や、県、市町村、指定獣医師及び関係団体と連携しながら狂犬病予防について新聞等を活用し啓蒙普及活動に努め、積極的な推進を図った。また、狂犬病予防注射に起因すると考えられる事故等が発生し、狂犬病予防注射事故対策規程に基づき対処した。

狂犬病予防注射実施頭数

支部名	25年度実施頭数	24年度実施頭数	前年比
鹿角	1,267	1,389	91.2%
北秋田	4,243	4,457	95.2%
山本	3,232	3,193	101.2%
秋田	14,159	14,211	99.6%
由利	4,098	4,322	94.8%
仙北	5,383	5,621	95.8%
横手	2,635	2,652	99.4%
雄勝	2,031	2,152	94.4%
合計	37,048	37,997	97.5%

(盲導犬、介護犬12頭含む)

2) 狂犬病以外の人獣共通感染症に関する普及啓発

10月30日に市町村担当者、県担当者を対象に人獣共通感染症の正しい知識、予防又は発生時の対応等に関する研修会を開催した。また、ホームページへの掲載並びに動物由来感染症ハンドブック等を、各種イベント等において配布した。9月15日には重傷熱性血小板減少症候群等について、平成26年2月7日には台湾で発生した狂犬病等について一般公開で講習会を開催した。

(2) 身体障害者補助犬利用者への支援事業

身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬等)利用者の社会参加への支援並びに補助犬の健康保持を図るため12頭に狂犬病予防注射料金を支援した。また、身体障害者補助犬法10年特別企画への協賛をした。

(3) 食中毒予防等対策事業

生産から食卓までのフードチェーンにおける食中毒などを含む食品の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発に努めるためノロウイルスについての講習会を平成26年2月7日開催した。また、リーフレット等の配布による普及啓発を行った。

(4) 高品質な家畜畜産物生産衛生対策事業

産業動物に関わる獣医師等に対する講習会(産業動物講習会:11月8日)を通し、家畜衛生や公衆衛生等に関する知識と技術の習得を図るとともに、消費者の求める高品質で安心・安全な畜水産物の生産、普及に努めるため、家畜の改良を目的とする畜産共進会8月31日開催で畜産相談所を開設し参加協力した。また、公益社団法人秋田県農業公社の指定獣医師に53名の会員が委嘱され、自衛防疫事業の推進に努めた。

2 獣医学術、獣医療の専門的知識・技能の普及並びに人材育成を図る事業（公益2）

（1）獣医学術向上及び研修会等開催事業

1）平成25年度日本獣医師会学術学会年次大会

開催期日	開催場所	市民公開シンポジウム	参加者
平成26年 2月21日 ～23日	千葉県 (幕張メッセ)	狂犬病対応シンポジウム 台湾で発生した狂犬病から我が国の対策	16名

2）平成25年度東北地区獣医師大会・三学会

開催期日	開催場所	講 演	参加者
平成25年 10月10日 ～11日	郡山市 (郡山ビュー ーホテルア ネックス)	・日本産業動物獣医学会（東北地区）3題 ・日本小動物獣医学会（東北地区）3題 ・日本獣医公衆衛生学会（東北地区）4題	50名

3）小動物臨床技術講習会

開催期日	開催場所	講習内容・講師	参加者
平成25年 11月3日	秋田市 ルポール みずほ	「小動物の皮膚科臨床Ⅱ」 ・皮膚科に強くなろう！ ASCスタッフ 日本獣医皮膚科学会会長 永田雅彦先生	会員28名 県外1名 動物看護師5名

※動物看護師統一認定機構に申請し、講習実績ポイント対象セミナーとした。

その他、東北地区獣医師会等主催の講習会受講者に対して助成を行った。

4）公衆衛生講習会

開催期日	開催場所	講習内容・講師	参加人数
平成25年 9月15日	秋田市 文化会館	・気になるダニ媒介感染症について 秋田大学 名誉教授 須藤恒久 先生 ・動物販売施設のイヌに寄生したクリイロ コイタマダニについて 秋田市保健所 主査 高橋広志 先生	会員17名 会員外 9名

5) 産業動物講習会

開催期日	開催場所	講習内容・講師	参加人数
平成 25 年 11 月 8 日	秋田市 イヤタカ	・放射線管理から画像診断のブラッシュアップについて 北里大学 講師 柿崎竹彦先生	会員 17 名

(2) 獣医療研修会等開催事業

開催期日	開催場所	講習内容・講師	参加人数
平成 25 年 9 月 16 日	秋田市 アルヴェ	・高齢期の食事管理について DS ファーマ アニマルヘルス (株) 北日本営業所長 碓井 穰 先生	会員 30 名 会員外 90 名
9 月 21 日	秋田市 動物管理 センター	・ペットフードについて ロイヤルカナン ジャポン プロフェッショナル事業部 武井亮史 先生	

3 動物の愛護・保護及び適正管理に関する事業 (公益 3)

(1) 動物愛護・保護の普及啓発事業

1) 犬のしつけ方教室の開催状況

開催月日	開催場所	参加人員
5 月 18 日	平鹿地域振興局福祉環境部車庫	40 名
5 月 25 日	大仙保健所駐車場	53 名
6 月 1 日	由利本荘保健所駐車場	109 名
6 月 8 日	湯沢市健康ドーム	55 名
6 月 15 日	北秋田市役所本庁舎駐車場	44 名
7 月 6 日	サンクレア大館	20 名
9 月 7 日	サンクレア大館	20 名
9 月 21 日	動物管理センター	30 名
9 月 28 日	鹿角市アメニティパーク・倶楽部ハウス 体育館	28 名
10 月 5 日	能代保健所駐車場	34 名

2) 県、関係団体と「動物愛護フェスティバル 2013 あきた」を開催した。

開催月日：平成 25 年 9 月 16 日

開催場所：秋田市 アルヴェ

参加人数：100 人

内 容：長寿動物飼い主表彰

東日本大震災でのペットに関するパネル展示

「ペット動物の災害対策」のリーフレットを配布

3) 県民、会員を対象に秋田市で「高齢動物 (犬・猫) の飼育方法について」を開催。

開催回数：1 回 参加人数：計 50 名

(2) 学校飼育動物適正管理支援事業

- 1) 秋田市内の小学校で飼育している兎等を対象に健康診断、飼育指導・助言等を実施した。
- 2) 「命の教室」を北秋田市、鹿角市の小学校で各1回開催し、参加人数が429名、動物愛護等の普及啓発をした。

平成25年5月29日

北秋田市 鷹巣南小学校（児童74名、先生19名、推進員等5名）

鹿角市 八幡平小学校（児童200名、先生19名、PTA108名、推進員等4名）

- 3) 県機関と協力し平成25年9月29日北秋田市で「いのちを大切にすることを育む教室」を児童等 計30名を対象に開催した。

(3) 災害時動物救護対策事業

災害時における動物救護用物資の備蓄並びに毎年度被災動物救護対策積立金を計上している。また、「災害時における飼育動物の避難に関する心得、準備する日用品・器材、動物の訓練」等について、ホームページで飼い主に情報提供している。パンフレット「いつもいっしょにいたいから」ペット動物の災害対策を狂犬病集合注射時に飼い主に配布した。

(4) 傷病野生鳥獣保護事業

野生動物の保護並びに傷病野生動物の治療を2件実施した。また、一般公開講座で、野生動物に関する研修会を平成26年3月20日開催し、15名が参加しました。

III. 収益事業（収1）

1 証明書等頒布並びに県証紙取扱事業

(1) 証明書等頒布及び県証紙取扱事業

1) 獣医療証明書等頒布事業

獣医師法、獣医療法、薬事法等で診療等の際に交付が義務付けられている証明書等の頒布。A様式 230冊 B様式 5冊 指示書 27冊 168,800円

2) 県証紙取扱事業

県証紙条例に基づき県証紙を取り扱い109件 1,403,000円の売り上げ。

IV. その他の事業（相互扶助等事業）（他1）

1 相互扶助等事業

(1) 会員の互助・福利厚生事業

- ・獣医師総合生命福祉共済保険への加入者数(31名)

(2) 表彰等事業

- ・秋田県獣医師会表彰規程に基づく表彰者(7名)

(3) 慶弔関係事業

- ・慶弔金給付規程により給付者(4名)

V. 管理・運営事業（法人会計）

1 総会、理事会、監査

(1) 総会

公益社団法人 秋田県獣医師会 平成 25 年度通常総会

開催期日 平成 25 年 6 月 21 日

開催場所 秋田市「イヤタカ」

議事、案件の概要

北秋田支部伊藤隆会員が議長に選任され、平成 24 年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書、平成 25 年度事業計画、平成 25 年度会費の徴収方法等について、平成 25 年度役員報酬の承認について、入会金・会費規程の一部改正について提案され、全議案原案どおり承認された。また、平成 25 年度収支予算書（正味財産増減方式）について報告された。

会員 287 名 出席会員 225 名（本人出席 63 名、委任状出席 162 名）

秋田県獣医師会会長表彰 7 名

(2) 理事会

回次	期日	場所	審議事項等
第1回	平成 25 年 5 月 24 日	イヤタカ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度事業報告及び収支決算の承認 ・監査報告 ・平成 25 年度事業計画及び収支予算の承認 ・平成 25 年度通常総会提出議案 ・総会議長候補他 ・理事 14 名出席 監事 3 名出席
第2回	平成 25 年 6 月 21 日	イヤタカ	<ul style="list-style-type: none"> ・通常総会の進行・運営 ・業務執行理事業務報告 ・会員の動向 ・理事 13 名出席 監事 4 名出席
第3回	平成 25 年 9 月 27 日	イヤタカ	<ul style="list-style-type: none"> ・財政に関する委員会 ・平成 27 年度日本獣医師会学術学会年次大会開催までの日程表について ・旅費規程の一部改正 ・業務執行理事業務報告、会員の動向 ・理事 14 名出席 監事 4 名出席

第4回	平成25年12月13日	秋田ビューホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期業務報告 ・平成25年度狂犬病予防注射実績 ・中間監査報告 ・狂犬病予防注射料金の改正案 ・特別会費の改正案 ・補正予算案 ・会員の動向
第5回	平成26年3月17日	イヤタカ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度事業計画、予算案 ・創立65周年記念事業案 ・平成26年度予算案 ・平成27年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会予算案 ・定款の一部改正案 ・役員選任規程の一部改正案

(3) 監事会

回次	期日	場所	案件の概要
第1回	平成25年5月17日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度事業報告及び収支決算書 ・正味財産増減計算書、貸借対照表 ・財産目録等 ・監査の結果適正と認められた
第2回	平成25年11月27日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度事業報告・中間正味財産増減計算書及び貸借対照表監査の結果ほぼ適正と認められた

2 会議等開催状況

(1) 正副会長会議

回次	期日	場所	審議事項等
1回	平成25年5月20日	県獣事務室	・平成25年度第1回理事会提出議案
2回	平成25年6月21日	県獣事務室	・平成25年度第2回理事会提出議案
3回	平成25年9月24日	県獣事務室	・平成25年度第3回理事会提出議案
4回	平成25年12月9日	県獣事務室	・平成25年度第4回理事会提出議案
5回	平成26年3月11日	県獣事務室	・平成25年度第5回理事会提出議案

(2) 専門部会会議

各部会	開催期日	開催場所	主な検討事項
産業動物	平成25年7月1日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度東北地区獣医師大会並びに三学会開催計画 ・日本産業動物獣医学会（東北地区）における学術発表 ・講習会の開催について

公衆衛生	平成 25 年 6 月 25 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度東北地区獣医師大会並びに三学会開催計画 日本獣医公衆衛生学会（東北地区）における学術発表 講習会の開催について
小動物	平成 25 年 6 月 24 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度東北地区獣医師大会並びに三学会開催計画 日本小動物獣医学会（東北地区）における学術発表 災害時動物救護活動マニュアルについて
広報	平成 25 年 8 月 2 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 雑誌 108 号の編集並びに発刊
広報	平成 25 年 12 月 19 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 雑誌 109 号の編集並びに発刊 雑誌の在り方について
組織財政	平成 25 年 8 月 23 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況等について
組織財政	平成 26 年 1 月 27 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 役員選任規程について
人獣共通感染症	平成 25 年 9 月 13 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 講習会の開催と題材について
狂犬病予防	平成 26 年 2 月 5 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防注射率向上方法について

(3) 支部事務担当者会議

開催期日	開催場所	会議内容
平成 25 年 4 月 1 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防注射実績 公益法人会計

(4) 事故対策部会

開催期日	開催場所	審議事項等
平成 25 年 7 月 11 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防注射に伴う事故について

(5) 選挙管理委員会

開催期日	開催場所	審議事項等
平成 25 年 5 月 27 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 選挙管理規程について 委員長、副委員長の選任について

(6) 平成 27 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会準備委員会

開催期日	開催場所	審議事項等
平成 25 年 7 月 24 日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> 開催会場の検討 大会までのスケジュール作成 準備委員会委員長の選任

(7) 財政に関する委員会

開催期日	開催場所	審議事項等
平成25年10月24日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防注射頭数の推移 ・ 狂犬病予防注射事業収入と経費 ・ 人件費と賃借料・決算書の推移 ・ 獣医師会組織体制
平成25年11月15日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度予算の補正 ・ 予算削減項目
平成26年2月14日	県獣事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度予算の削減項目

3 専門部会委員名簿（平成24年6月1日～平成26年度総会の日まで）

(1) 産業動物部会委員（7名）

氏名	所属	
◎ 嗟 峨 裕	秋田支部	県獣理事
○ 砂原 栄子	仙北支部（南部家畜保健衛生所）	継
伊藤 隆	北秋田支部（北部家畜保健衛生所）	幹事
小野寺 亨	秋田支部（中央家畜保健衛生所）	継
加藤 真姫子	仙北支部（畜産試験場）	継
伊豆 肇	由利支部（開業）	継
佐々木 専悦	仙北支部（南部家畜保健衛生所）	継

(2) 小動物部会委員（8名）

氏名	所属	
◎ 齋藤 豪	秋田支部（開業）	県獣理事
○ 小野 郁男	由利支部（開業）	継
佐藤 真知子	北秋田支部（開業）	継
武隈 勝朗	山本支部（開業）	継
松野 実	秋田支部（開業）	幹事
小南 好慎	仙北支部（開業）	継
村岡 登	横手支部（開業）	継
竹内 純子	秋田支部（開業）	継

(3) 公衆衛生部会委員（8名）

氏名	所属	
◎ 渡辺 正幸	秋田支部	県獣理事
○ 齊藤 志保子	秋田支部（健康環境センター）	幹事
今野 信一郎	秋田支部（秋田市食肉衛生検査所）	継
稲元 民夫	秋田支部（県立大学）	継

庄 司 浩 久	秋田支部（生活衛生課）	継
蒔 苗 修	北秋田支部（大館保健所）	継
児 玉 孝 文	秋田支部（秋田中央保健所）	継
渡邊 万喜子	横手支部（横手保健所）	継

(4) 広報部会委員（8名）

氏 名	所 属	
◎ 加 藤 仁	鹿角支部（開 業）	県獣理事
○ 高 橋 俊 嗣	秋田支部（動物管理センター）	継
小 西 潤 一	仙北支部（畜産試験場）	継
小 松 守	秋田支部（大森山動物園）	継
小 沼 成 尚	秋田支部（畜産振興課）	継
佐々木 専悦	仙北支部（南部家畜保健衛生所）	継
與 齊 俊 雄	由利支部（開 業）	継
今 野 誠	由利支部（中央部家畜診療所）	継

(5) 狂犬病予防部会委員（11名）

氏 名	所 属	
◎ 工 藤 助 廣	山本支部（開 業）	県獣理事
○ 嵯 峨 信 行	秋田支部（動物管理センター）	継
高 橋 拓	秋田支部（秋田市保健所）	継
川 向 久 雄	秋田支部（開 業）	継
畠山 直一郎	鹿角支部（開 業）	継
若 松 清 則	北秋田支部（開 業）	継
佐 藤 唱	山本支部（能代保健所）	継
鈴 木 敏 規	由利支部（開 業）	継
熊 谷 貞 雄	仙北支部（開 業）	継
高 橋 正 志	横手支部（開 業）	継
豊 岡 正 好	雄勝支部（開 業）	継

(6) 組織財政部会委員（11名）

氏 名	所 属	
◎ 高 橋 雅 博	仙北支部（農業共済連家畜部）	県獣理事
○ 伊 藤 穰	秋田支部（生活衛生課）	継
梅 田 茂 則	鹿角支部（県食肉衛生検査所）	継
木 村 衆	北秋田支部（北部家畜保健衛生所）	継
宮 腰 俊 一	山本支部	継
鈴 木 篤	秋田支部（開 業）	継
熊 谷 清 孝	秋田支部（畜産振興課）	継
金 和 浩	由利支部（由利本荘保健所）	継
小 南 好 慎	仙北支部（開 業）	継

武田 浩輝	横手支部（開業）	継
藤原 憲	雄勝支部（開業）	継

(7) 人獣共通感染症部会委員（8名）

氏名	所属	
◎ 三澤 仁	鹿角支部（県食肉衛生検査所）	県獣理事
○ 松田 幸久	秋田支部（秋田大学）	継
松野 実	秋田支部（開業）	継
三浦 匡哉	秋田支部（大森山動物園）	継
佐藤 行	秋田支部（中央家畜保健衛生所）	継
小野寺 恭子	秋田支部（市食肉衛生検査所）	継
金 和 浩	由利支部（由利本荘保健所）	継
齊藤 志保子	秋田支部（健康環境センター）	継

4 事故対策部会委員（5名）

氏名	所属	
嵯峨 信行	秋田支部（動物管理センター）	新
伊藤 公正	雄勝支部（開業）	継
庄司 浩久	秋田支部（生活衛生課）	継
佐藤 林治	由利支部（県獣理事）	副会長
明石 良平	北秋田支部（県獣理事）	副会長

5 情報の高度活用委員会委員（6名）

氏名	所属	
◎ 高橋 俊嗣	秋田支部（動物管理センター）	継
木村 衆	北秋田支部（北部家畜保健衛生所）	継
庄司 浩	秋田支部（県南家畜診療所）	継
庄司 浩久	秋田支部（生活衛生課）	継
佐々木 専悦	仙北支部（南部家畜保健衛生所）	継
高橋 拓	秋田支部（秋田市保健所）	継

6 平成27年度日本獣医師会学術学会年次大会準備委員会委員（8名）

氏名	所属	
◎ 嵯峨 裕	秋田支部	継
小沼 成尚	秋田支部（畜産振興課）	継
庄司 浩久	秋田支部（生活衛生課）	継
佐々木 専悦	仙北支部（南部家畜保健衛生所）	継
金 和 浩	由利支部（由利本荘保健所）	継
末次 宏一	秋田支部（秋田市食肉衛生検査所）	継
與齊 和博	由利支部（中央部家畜診療所）	継
坂本 尚志	秋田支部（開業）	継

7 財政に関する委員会（4名）

氏名	所属	
高橋 雅博	仙北支部（農業共済連家畜部）	継
簾内 純	北秋田支部（農業共済連家畜部嘱託）	継
宮腰 智也	秋田支部（県生活衛生営業指導センター）	継
小西 潤一	仙北支部（畜産試験場）	継

8 会議行事等の概要

開催期日	行事名	開催地	主な内容
25.4.11	東北地区獣医師会 事務局長会議	郡山市	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度東北地区獣医師大会・三学会 日本獣医師会の役員選任について 平成25年度委託講習会の開催等
25.4.12	東北獣医師会連合会 ・理事会 ・代議員会	郡山市	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度事業報告、収支決算 平成25年度事業計画、収支予算 平成25年度東北地区獣医師大会・三学会 日本獣医師会の役員の推薦決定
25.4.24	東北地区三学会幹事会	郡山市	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度東北地区三学会開催計画 東北地区三学会運営等
25.4.24	平成27年度日本獣医師会 学術学会年次大会会場 視察、打ち合わせ	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> 会場予定場所の視察 過去の開催状況 主なスケジュール
25.6.4	食品安全セミナー	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> BSE検査の月齢変更
25.6.5	平成25年度第1回秋田 県死亡牛緊急検査処理 円滑化推進協議会及び 事業推進会議	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> 死亡牛緊急処理円滑化推進事業 防疫互助基金等支援事業 家畜生産農場清浄化対策事業 自衛防疫強化対策事業等 家畜衛生技術総合推進事業等
25.6.10	（公益社）秋田県農業公 社平成25年度第1 回理事会	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年事業報告、収支決算書の承認 役員辞任に伴う選任
25.6.13	平成25年度生乳の安全・ 安心の確保のための 秋田地域協議会	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度生乳の安全・安心確保並びに東北地域協議会の取り組み 平成25年度生乳の安全・安心確保並びに東北地域協議会の取り組み 平成24年度、25年度のチェックシート現地検証

25.6.20	・平成 25 年度動物愛護フェスティバル実行委員会	秋田市	・動物愛護フェスティバル 2012 あきたの実績 ・動物愛護フェスティバル 2013 あきたの計画
25.6.26	(公益社) 秋田県農業公社平成 25 年度通常総会	秋田市	・平成 24 年事業報告、収支決算書の承認 ・役員辞任に伴う選任
25.6.26	(公益社) 秋田県農業公社平成 25 年度第 2 回理事会	秋田市	・専務理事の選任 ・専務理事の報酬
25.6.27	日本獣医師会第 70 回総会	東京都	・平成 24 年事業報告、収支決算書の承認 ・平成 25 年事業計画、収支予算(案) ・平成 25 年度会費及び賛助会費 ・役員を選任
25.7.5	自衛防疫協議会総会	秋田市	・平成 24 年度事業、決算報告 ・平成 25 年度事業計画、収支予算 ・役員改選
25.7.5	畜産技術者連盟総会	秋田市	・平成 24 年度事業、決算報告 ・平成 25 年度事業計画、収支予算 ・研修会
25.7.12	平成 25 年度全国獣医師会事務事業推進会議	東京都	・平成 25 年度事務並びに事業の運営 ・移行後の運営実務研修
25.7.30	平成 25 年度畜産試験場研究運営協議会	大仙市	・平成 24 年度研究成果 ・新規研究課題
25.8.2	平成 27 年度年次大会支援要請	秋田市	・副知事に対し県からの支援要請
25.8.9	平成 27 年度年次大会支援要請	秋田市	・知事に対し県からの支援要請
25.8.31	第 94 回秋田県畜産共進会	由利本荘市	・出品種畜：乳・肉用牛 115 頭 ・褒賞 5 点授与 ・畜産相談所の開設
25.9.16	動物愛護フェスティバル 2013 あきた	秋田市 北秋田市	・長寿動物飼い主表彰 ・譲渡犬同窓会 ・しつけ方教室他
25.10.10 ～11	東北地区獣医師大会・三学会	福島県 郡山市	・発表演題 産業動物 3 題、小動物 3 題 公衆衛生 4 題
25.10.25	全国獣医師会会長会議	東京都	・会長会議における常設正副議長の設置

			<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防体制整備特別委員会の設置 ・女性獣医師支援特別委員会の設置 ・日本医師会との連携推進準備委員会の設置
25. 10. 30	狂犬病予防注射打ち合わせ会議	潟上市	<ul style="list-style-type: none"> ・注射実績 ・人獣共通感染症に関する研修会の開催
25. 10. 31	平成 25 年度北海道・東北地区獣医師会事務局会議	宮城県 大崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・地方獣医師会を巡る諸問題 ・日本獣医師会への要望等
25. 12. 26 ～ 26. 1. 28	狂犬病予防注射料金の変更に伴う協議	県内 各市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の注射実績 ・注射料金の変更
26. 1. 24	第 59 回秋田県獣医畜産技術研究発表会	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・発表演題 12 題 ・特別講演「現場思考が支えた私の教育・研究」 県立大 稲元民夫教授
26. 1. 29	(公益社) 秋田県農業公社 第 5 回理事会	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業 ・変更認定申請
26. 1. 30 ～31	北海道・東北獣医師会事務局会議	宮城県 仙台市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度東北地区獣医師大会・三学会開催計画 ・平成26年度日本獣医師会への要望事項
26. 2. 15	秋田県公衆衛生獣医師協議会総会	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度事業報告並びに収支決算の承認 ・平成26年度事業計画並びに収支予算案の承認
26. 2. 17	損害評価会家畜共済部会	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度廃用家畜に係わる基準単価の改定 ・平成 26 年度家畜共済評価基準の改定
26. 2. 19	市町村等狂犬病予防業務担当者会議	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度狂犬病予防業務実績 ・平成 26 年度狂犬病予防業務 ・環境省、厚生労働省伝達事項
26. 3. 5	全国家畜衛生職員会秋田県支部通常総会	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度事業報告並びに収支決算の承認 ・平成26年度事業計画並びに収支予算案の承認
26. 3. 7	(公益社) 秋田県農業公社 臨時総会	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業変更 ・理事の追加
26. 3. 20	家畜診療所運営委員会	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜共済事業の平成25年度引受・事故状況及び平成 26 年度推進計画 ・家畜診療所の運営状況 ・平成 26 年度家畜診療所の収支予算案

貸借対照表

平成26年 3月31日現在

公益社団法人 秋田県獣医師会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,020,281	6,724,899	2,295,382
未収金	413,613	18,175	395,438
貯蔵品	15,142,664	15,626,543	△ 483,879
立替金	0	10,000	△ 10,000
前払費用	157,280	100,500	56,780
流動資産合計	24,733,838	22,480,117	2,253,721
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,360,000	907,500	452,500
積立預金	25,653,785	24,714,485	939,300
特定資産合計	27,013,785	25,621,985	1,391,800
(3) その他固定資産			
什器備品	411,400	545,951	△ 134,551
ソフトウェア	236,775	306,075	△ 69,300
敷金	30,000	30,000	0
その他固定資産合計	678,175	882,026	△ 203,851
固定資産合計	27,691,960	26,504,011	1,187,949
資産合計	52,425,798	48,984,128	3,441,670
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	13,860,000	14,054,455	△ 194,455
未払金	376,012	528,981	△ 152,969
預り金	3,579,890	2,462,057	1,117,833
流動負債合計	17,815,902	17,045,493	770,409
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	1,360,000	907,500	452,500
固定負債合計	1,360,000	907,500	452,500
負債合計	19,175,902	17,952,993	1,222,909
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(25,653,785)	(25,621,985)	(31,800)
正味財産合計	33,249,896	31,031,135	2,218,761
負債及び正味財産合計	52,425,798	48,984,128	3,441,670

未収金内訳書

相手先	摘 要	当期末残高
北秋田支部に所属する各獣医師	3月分注射料金16頭分	40,320
山本支部に所属する各獣医師	3月分注射料金94頭分	236,880
秋田支部に所属する各獣医師	3月分注射料金3頭分	7,560
由利支部に所属する各獣医師	3月分注射料金17頭分	42,840
北秋田支部に所属する各獣医師	特別会費16頭分	5,600
山本支部に所属する各獣医師	特別会費94頭分	32,900
秋田支部に所属する各獣医師	特別会費3頭分	1,050
由利支部に所属する各獣医師	特別会費17頭	5,950
北秋田支部	3月分注射経費戻し入れ分	2,580
山本支部	3月分注射経費戻し入れ分	15,158
秋田支部	3月分注射経費戻し入れ分	484
由利支部	3月分注射経費戻し入れ分	2,741
湯沢市	平成25年10月～平成26年3月分登録事務受託料	3,600
	平成25年10月～平成26年3月分注射済票交付事務受託料	15,950
合 計		B/S 413,613

貯蔵品内訳書

相手先	摘 要	当期末残高
小田島商事(株)	平成26年2月購入分ワクチン	6,867,000
MPアグロ(株)	平成26年2月購入分ワクチン	6,993,000
	平成25年度購入ワクチン在庫	1,223,045
	販売用県証紙棚卸	5,400
	販売用証明書棚卸	54,219
合 計		B/S 15,142,664

前払費用内訳書

相手先	摘 要	当期末残高
損保ジャパン	平成26年度狂犬病予防注射事業賠償責任保険	27,000
北林会計事務所	平成26年4月分、5月分顧問料	75,600
貸主 池田則男	由利支部4月分事務所賃借料	50,000
秋田県農業共済組合連合会	県農業共済新聞平成26年度購読料	4,680
合 計		B/S 157,280

買掛金内訳書

相手先	摘 要	当期末残高
小田島商事(株)	平成26年2月購入分ワクチン	6,867,000
MPアグロ(株)	平成26年2月購入分ワクチン	6,993,000
合 計		B/S 13,860,000

未払金内訳書

相手先	摘 要	当期末残高
北秋田支部に所属する各獣医師	3月分技術料16頭分	22,400
山本支部に所属する各獣医師	3月分技術料94頭分	131,600
秋田支部に所属する各獣医師	3月分技術料 3頭分	4,200
由利支部に所属する各獣医師	3月分技術料17頭分	23,800
北秋田支部	3月分注射経費	2,580
山本支部	3月分注射経費	15,158
秋田支部	3月分注射経費	484
由利支部	3月分注射経費	2,741
日本年金機構秋田事務所	平成26年3月分社会保険事業主負担分	84,564
NTTファイナンス(株)	平成26年2月分電話料金	6,503
NTTファイナンス(株)	平成26年3月分携帯電話料金	1,771
リコージャパン(株)	平成26年3月分プロバイダー料金	3,360
(株)トラパンツ	平成26年3月分サーバー、システム利用料	8,400
シャープファイナンス(株)	平成26年3月分パソコンリース料	6,405
日本郵便(株)	平成26年3月分後納郵便料金	7,276
佐川急便(株)	平成26年3月分運賃	1,806
NTTファイナンス(株)	平成26年3月分電話料金(秋田支部)	3,310
リコージャパン(株)	平成26年3月分コピー料金(秋田支部)	7,770
NTTファイナンス(株)	平成26年3月分電話料金(北秋田支部)	7,050
NTTファイナンス(株)	平成26年2月分電話料金(山本支部)	9,309
NTTファイナンス(株)	平成26年3月分電話料金(由利支部)	10,387
NTTファイナンス(株)	平成26年3月分電話料金(仙北支部)	7,062
NTTファイナンス(株)	平成26年3月分電話料金(横手支部)	8,076
合 計		B/S 376,012

預り金内訳書

相手先	摘 要	当期末残高
秋田支部各獣医師	注射料金、済票、鑑札代	3,568,070
北秋田支部獣医師	注射料金、済票代	3,070
由利支部各獣医師	済票、鑑札代	8,750
合 計		B/S 3,579,890

正味財産増減計算書

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

公益社団法人 秋田県獣医師会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用利益	565	398	167
特定資産受取	565	398	167
受取収入	70,000	90,000	△ 20,000
受取収入	70,000	90,000	△ 20,000
一般会取	16,522,800	16,826,950	△ 304,150
一般会取	3,556,000	3,528,000	28,000
一般会取	12,966,800	13,298,950	△ 332,150
事業収益	94,733,720	97,859,050	△ 3,125,330
事業収益	93,330,720	95,706,450	△ 2,375,730
事業収益	1,403,000	2,152,600	△ 749,600
事業収益	5,602,253	5,812,355	△ 210,102
事業収益	407,825	501,520	△ 93,695
事業収益	2,659,680	2,806,195	△ 146,515
事業収益	2,454,890	2,428,490	26,400
事業収益	79,858	76,150	3,708
事業収益	350,021	1,040,371	△ 690,350
事業収益	1,940	2,185	△ 245
事業収益	348,081	1,038,186	△ 690,105
経常収益計	117,279,359	121,629,124	△ 4,349,765
(2) 経常費用			
役員報酬	106,482,045	110,994,272	△ 4,512,227
役員報酬	2,674,000	2,970,000	△ 296,000
役員報酬	8,501,914	8,956,053	△ 454,139
役員報酬	2,944,613	3,260,024	△ 315,411
役員報酬	362,000	445,500	△ 83,500
役員報酬	1,878,256	2,370,191	△ 491,935
役員報酬	1,403,000	2,129,600	△ 726,600
役員報酬	14,478,349	14,417,165	61,184
役員報酬	51,867,200	53,195,800	△ 1,328,600
役員報酬	48,685	60,800	△ 12,115
役員報酬	1,162,086	2,633,999	△ 1,471,913
役員報酬	2,770,173	2,840,319	△ 70,146
役員報酬	191,041	84,050	106,991
役員報酬	75,705	0	75,705
役員報酬	1,905,682	1,699,158	206,524
役員報酬	1,708,366	1,454,674	253,692
役員報酬	794,980	685,150	109,830
役員報酬	495,180	502,588	△ 7,408
役員報酬	9,173,297	9,339,041	△ 165,744
役員報酬	267,141	240,750	26,391
役員報酬	428,000	494,000	△ 66,000
役員報酬	1,160,000	938,400	221,600
役員報酬	370,000	392,000	△ 22,000
役員報酬	210,000	260,000	△ 50,000
役員報酬	1,295,655	1,263,682	31,973
役員報酬	316,722	361,328	△ 44,606
役員報酬	8,578,553	8,828,276	△ 249,723
役員報酬	1,426,000	330,000	1,096,000
役員報酬	617,977	308,582	309,395
役員報酬	0	12,000	△ 12,000
役員報酬	90,500	49,500	41,000
役員報酬	246,090	126,725	119,365
役員報酬	642,687	1,009,484	△ 366,797
役員報酬	874,130	1,888,962	△ 1,014,832
役員報酬	109,940	107,388	2,552
役員報酬	12,810	40,425	△ 27,615
役員報酬	168,394	596,453	△ 428,059
役員報酬	528,643	425,670	102,973
役員報酬	46,053	43,766	2,287
役員報酬	358,638	406,331	△ 47,693
役員報酬	1,292,316	1,176,310	116,006
役員報酬	1,410	6,100	△ 4,690
役員報酬	2,077,000	2,087,000	△ 10,000
役員報酬	85,965	213,580	△ 127,615
経常費用計	115,060,598	119,822,548	△ 4,761,950
評価損益等調整前当期経常増減額	2,218,761	1,806,576	412,185
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,218,761	1,806,576	412,185
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,218,761	1,806,576	412,185
一般正味財産期首残高	31,031,135	29,224,559	1,806,576
一般正味財産期末残高	33,249,896	31,031,135	2,218,761
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	33,249,896	31,031,135	2,218,761

正味財産増減計算書内訳表

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

公益社団法人 秋田県獣医師会

(単位：円)

科 目	公益目的事業			収益その他事業		法人事業 事務局	合 計
	公 1	公 2	公 3	共通	収益事業		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特 定 資 産 運 用 利 益							
特 定 資 産 受 取 会 金	391			0			565
受 取 入 入 会 金	391			0			565
受 取 入 入 会 費	0			0			70,000
受 取 入 入 会 費	0			0			70,000
一 般 受 取 入 会 費	0			4,956,840			16,522,800
特 別 受 取 入 会 費	0			1,066,800			3,556,000
事 業 受 取 入 会 費	0			3,890,040			12,966,800
狂 犬 病 予 防 推 進 事 業 收 益	93,330,720			0	1,403,000		94,733,720
県 証 紙 補 助 事 業 收 益	93,330,720			0	0		93,330,720
受 取 入 入 会 費	0			0	1,403,000		1,403,000
登 録 事 務 受 取 入 会 費	5,522,395	79,858		0	0		5,602,253
濟 票 交 付 事 務 受 取 入 会 費	407,825	0		0	0		407,825
通 知 事 務 受 取 入 会 費	2,659,680	0		0	0		2,659,680
日 獣 講 習 会 受 取 入 会 費	2,454,890	0		0	0		2,454,890
雑 取 入 会 費	0	79,858		0	0		79,858
雑 取 入 会 費	0	0		1,907	209,783	105,040	350,021
経常収益計	98,853,506	79,858	0	4,958,747	1,612,783	347,869	117,279,359
(2) 経常費用							
事 業 費							
役 員 報 酬	99,431,223	3,994,656	1,271,586	0	1,446,711	337,869	106,482,045
給 料 手 当 金	1,956,000	497,500	220,500	0	0	0	2,674,000
臨 時 雇 賃 費	7,883,987	463,445	154,482	0	0	0	8,501,914
退 職 給 付 費	2,866,613	12,000	66,000	0	0	0	2,944,613
福 利 厚 仕 入 費	271,500	67,875	22,625	0	0	0	362,000
県 証 紙 仕 入 費	1,288,643	196,155	65,385	0	0	328,073	1,878,256
業 務 報 告 費	0	0	0	0	1,403,000	0	1,403,000
技 術 研 究 費	14,478,349	0	0	0	0	0	14,478,349
会 社 交 通 費	51,867,200	0	0	0	0	0	51,867,200
旅 行 交 通 費	0	48,685	0	0	0	0	48,685
減 価 償 却 費	306,174	852,912	3,000	0	0	0	1,162,086
消 耗 品 費	2,648,738	87,914	32,232	0	680	609	2,770,173
消 耗 品 費	47,460	55,020	88,561	0	0	0	191,041
印 刷 費	75,705	0	0	0	0	0	75,705
印 刷 費	1,827,767	0	77,915	0	0	0	1,905,682
廣 告 費	997,941	698,880	2,358	0	0	9,187	1,708,366
光 熱 費	794,980	0	0	0	0	0	794,980
賃 借 料	449,127	34,540	11,513	0	0	0	495,180
賃 借 料	8,714,857	365,730	92,710	0	0	0	9,173,297

科 目	公益目的事業			収益その他事業		法人事業		合 計
	公 1	公 2	公 3	共通	収益事業	相互扶助等	事務局	
保 險	267,141	0	0	0	0	0	0	267,141
諸 謝	0	404,000	24,000	0	0	0	0	428,000
租 税	1,160,000	0	0	0	0	0	0	1,160,000
支 払	10,000	0	360,000	0	0	0	0	370,000
支 払	1,295,655	210,000	0	0	0	0	0	210,000
委 託	223,386	0	50,305	0	43,031	0	0	1,295,655
管 理	0	0	0	0	0	0	0	316,722
費 用	0	0	0	0	0	0	8,578,553	8,578,553
員 報	0	0	0	0	0	0	1,426,000	1,426,000
給 料	0	0	0	0	0	0	617,977	617,977
退 職	0	0	0	0	0	0	90,500	90,500
福 利	0	0	0	0	0	0	246,090	246,090
会 費	0	0	0	0	0	0	642,687	642,687
旅 費	0	0	0	0	0	0	874,130	874,130
通 信	0	0	0	0	0	0	109,940	109,940
減 価	0	0	0	0	0	0	12,810	12,810
消 耗	0	0	0	0	0	0	168,394	168,394
印 刷	0	0	0	0	0	0	528,643	528,643
光 熱	0	0	0	0	0	0	46,053	46,053
賃 借	0	0	0	0	0	0	358,638	358,638
諸 謝	0	0	0	0	0	0	1,292,316	1,292,316
租 税	0	0	0	0	0	0	1,410	1,410
支 払	0	0	0	0	0	0	2,077,000	2,077,000
雑 費	0	0	0	0	0	0	85,965	85,965
経常費用計	99,431,223	3,994,656	1,271,586	0	1,446,711	337,869	8,578,553	115,060,598
評価損益等調整前当期経常増減額	△577,717	△3,914,798	△1,271,586	4,958,747	166,072	10,000	2,848,043	2,218,761
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△577,717	△3,914,798	△1,271,586	4,958,747	166,072	10,000	2,848,043	2,218,761
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 振 替 額	577,717	3,914,798	1,271,586	△4,825,211	△83,036	△15,000	△840,854	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	133,536	83,036	△5,000	2,007,189	2,218,761
一般正味財産期首残高	3,506,987	13,038,938	6,489,641	0	124,743	3,787,454	4,083,372	31,031,135
一般正味財産期末残高	3,506,987	13,038,938	6,489,641	133,536	207,779	3,782,454	6,090,561	33,249,896
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,506,987	13,038,938	6,489,641	133,536	207,779	3,782,454	6,090,561	33,249,896

1. 財務諸表に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

取得価額が10万円以上のものについて、見積耐用年数に基づいて、定額法で償却しております。
 なお、取得価額、減価償却累計額及び当期末残高に記載のとおりであります。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・期末現在の退職給付の要支給額に相当する金額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式を採用しております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	907,500	452,500	0	1,360,000
東北大会等積立預金	12,895,403	1,000,000	0	13,895,403
事故対策積立預金	2,022,705	0	60,700	1,962,005
周年記念事業積立預金	3,777,454	0	0	3,777,454
被災動物救護対策積立預金	6,018,923	0	0	6,018,923
小 計	25,621,985	1,452,500	60,700	27,013,785
合 計	25,621,985	1,452,500	60,700	27,013,785

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	1,360,000	0	0	1,360,000
東北大会等積立預金	13,895,403	0	13,895,403	0
事故対策積立預金	1,962,005	0	1,962,005	0
周年記念事業積立預金	3,777,454	0	3,777,454	0
被災動物救護対策積立預金	6,018,923	0	6,018,923	0
小 計	27,013,785	0	(25,653,785)	(1,360,000)
合 計	27,013,785	0	(25,653,785)	(1,360,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	976,500	565,100	411,400
ソフトウェア	346,500	109,725	236,775
合計	1,323,000	674,825	648,175

5. リース取引の処理方法

リース取引の処理方法は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

尚、当該事業年度の末日における未経過リース料は1,341,690円であります。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

・基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記2のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職給付引当金	907,500	452,500	0	1,360,000

財産目録

平成26年 3月31日現在

公益社団法人 秋庄

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金		9,020,281
		北都銀行秋田駅前支店		
		0302862	運転資金として	5,245,722
		6142345	運転資金として	95,200
		6139718	秋田支部預り金	3,568,070
		6139687	北秋田支部預り金	3,070
	未収金	6139679	由利支部預り金	8,750
		秋田銀行秋田駅前支店		
		669512	運転資金として	99,469
				413,613
貯蔵品	湯沢市	済票交付事務受託料下期分	19,550	
	各獣医師	狂犬病予防注射料金25年度分	327,600	
	その他		66,463	
			15,142,664	
ワクチン	狂犬病予防注射ワクチン	平成26年度使用分	15,083,045	
県証紙	販売用県証紙棚卸		5,400	
証明書	販売用証明書棚卸		54,219	
前払費用	損保ジャパン、北林会計事務所 秋田県農業共済連、由利支部 事務所家主	狂犬病予防注射賠償保険、顧問料、農 業共済新聞購読料、由利支部事務所4月 分賃料	157,280	
流動資産合計				24,733,838
(固定資産) 特定資産	退職給付引当資産	北都銀行秋田駅前支店		27,013,785
	退職給付引当資産	6072693	役員の退職に備え役員退職功労金の期 末要支給額を保全するもの	1,360,000
	(一般)			
	積立預金	北都銀行秋田駅前支店		25,653,785
	東北大会等積立資産	6072685	公益2目的事業保有財産である。	13,895,403
	事故対策積立資産	6072708	公益1目的事業保有財産である。運用 益を公益1目的事業に資している。	1,962,005
	周年記念事業積立資産	6075104	相互扶助等事業目的保有財産である。	3,777,454
	被災動物救護対策積立資産	6107555	公益3目的事業保有財産である。	6,018,923
	その他固定資産			678,175
	什器備品	診察台、発電機 プロジェクター	診察台、発電機は公益3事業に供して いる資産である。プロジェクターは公 益目的事業9、法人事業1の割合で供 している資産である。	411,400
	ソフトウェア	ホームページ	ホームページ上で事業を知らせている 公益目的事業9、法人事業1の割合で 供している資産である。	236,775
	敷金	有限会社越前ビル	山本支部事務所	30,000
	固定資産合計			
資産合計				52,425,798
(流動負債)	買掛金	MPアグロ(株)	平成26年度使用ワクチン代金	13,860,000
		小田島商事(株)	平成26年度使用ワクチン代金	6,867,000
	未払金			376,012
		日本年金機構	平成26年3月分	84,564
		その他		291,448
預り金	各獣医師	25年度狂犬病予防注射料金	3,579,890	
	各獣医師	注射料金 済票、鑑札26年度使用分	5,040	
			3,574,850	
流動負債合計				17,815,902
(固定負債)	役員退職慰労引当金		常務理事に対する退職金の支払いに備 えたもの	1,360,000
固定負債合計				1,360,000
負債合計				19,175,902
正味財産				33,249,896

監 査 報 告 書

私たち監事は、公益社団法人秋田県獣医師会定款第 26 条及び監事監査規程第 9 条の規定に基づき、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの事業年度の業務及び会計について監査を実施しました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要


各監事は、理事会に出席するほか、理事から事業執行状況及び決算の内容について説明を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、事業報告書、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び付属明細書並びに財産目録について監査を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款並びに事業計画に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類及び付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。


平成 26 年 5 月 9 日

公益社団法人秋田県獣医師会

監 事 倉 知 武 志 

監 事 武 隈 勝 朗 

監 事 小 松 茂 

監 事 佐々木 泉 

第2号議案 平成26年度役員報酬の承認について

平成26年度の役員報酬は、3,200,000円以内とする。

第3号議案 役員選任規程の一部改正(案)について

改正後	改正前
<p>第1条～第3条 省略 (候補者の推薦要件)</p> <p>第4条 理事及び監事の推薦要件は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 10名以上の正会員から推薦された者とする。 ただし、正会員は複数の候補者を推薦できないものとする。</p> <p>(2) 会長が推薦し、理事会の議決を得た者とする。 ただし、会長の推薦は別表1の<u>9区</u>(全域)理事及び全域又は正会員以外の監事とする。</p> <p>(推薦の方法)</p> <p>第5条 理事及び監事の推薦の方法は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 別表1に定める1区から8区については、正会員の推薦を得た者でなければならない。この場合には、推薦された者が所属する支部の理事候補者としてのみ推薦できるものとし、理事に選任されたときには支部長を兼ねるものとする。ただし、複数の理事が選任される第4区及び第6区については、当該理事の互選により1名を支部長とする</p> <p>(2) 別表1に定める<u>9区</u>の理事及</p>	<p>第1条～第3条 省略 (候補者の推薦要件)</p> <p>第4条 理事及び監事の推薦要件は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 10名以上の正会員から推薦された者とする。 ただし、正会員は複数の候補者を推薦できないものとする。</p> <p>(2) 会長が推薦し、理事会の議決を得た者とする。 ただし、会長の推薦は別表1の<u>12区</u>(全域)理事及び全域又は正会員以外の監事とする。</p> <p>(推薦の方法)</p> <p>第5条 理事及び監事の推薦の方法は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 別表1に定める1区から8区については、正会員の推薦を得た者でなければならない。この場合には、推薦された者が所属する支部の理事候補者としてのみ推薦できるものとし、理事に選任されたときには支部長を兼ねるものとする。ただし、複数の理事が選任される第4区及び第6区については、当該理事の互選により1名を支部長とする。</p> <p><u>(2) 別表1に定める9区から11区については、各区分の正会員の推薦を得た者でなければならない。</u></p> <p>(3) 別表1に定める<u>12区</u>の理事及</p>

<p>び全域又は正会員外の監事は、会長の推薦を得た者でなければならない。</p> <p>(3) 理事推薦区分に係わる 1 区から <u>8 区</u> の監事は正会員又は理事会の推薦を得た者でなければならない。</p> <p>(4) 理事及び監事の推薦については、各区分での重複推薦及び理事と監事の重複推薦をすることはできないものとする。</p> <p>以下省略</p> <p>附則 この規程は公益社団法人秋田県獣医師会の設立の登記の日から施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成 26 年 月 日から施行する</p>	<p>び全域又は正会員外の監事は、会長の推薦を得た者でなければならない。</p> <p>(4) 理事推薦区分に係わる 1 区から <u>11 区</u> の監事は正会員又は理事会の推薦を得た者でなければならない。</p> <p>(5) 理事及び監事の推薦については、各区分での重複推薦及び理事と監事の重複推薦をすることはできないものとする。</p> <p>以下省略</p> <p>附則 この規程は公益社団法人秋田県獣医師会の設立の登記の日から施行する。</p>
---	--

別表 1

1. 理事の推薦区分及び定数

	推 薦 区 分	区 域 名	定数
1 区	鹿角支部	鹿角市、鹿角郡	1
2 区	北秋田支部	大館市、北秋田市、北秋田郡	1
3 区	山本支部	能代市、山本郡	1
4 区	秋田支部	秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡	4
5 区	由利支部	由利本荘市、にかほ市	1
6 区	仙北支部	大仙市、仙北市、仙北郡	2
7 区	横手支部	横手市	1
8 区	雄勝支部	湯沢市、雄勝郡	1
9 区	全域	全県	1
合 計			13

2. 監事の推薦区分及び定数

推 薦 区 分	定数
理事推薦区分にかかる 1 区から 8 区	3
全域又は会員外	1
合 計	4

第4号議案 定款の一部改正（案）について

改正後	改正前
<p>第1条～第22条 省略</p> <p>第6章 役員 (役員に設置)</p> <p>第23条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 <u>10名</u>以上18名以内 (2) 監事 2名以上4名以内</p> <p>2 理事のうちから会長1名、副会長2名以内を置く。</p> <p>3 理事のうちから常務理事を1名置くことができる。</p> <p>4 第2項の会長、<u>副会長</u>をもって、法人法に定める代表理事とし、第3項の常務理事をもって、同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。</p> <p>(役員を選任)</p> <p>第24条 略 (理事の職務及び権限)</p> <p>第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 会長、<u>副会長</u>は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会で別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。</p> <p>3 会長、<u>副会長及び</u>常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。</p> <p>第26条から第30条まで省略</p> <p>第7章 理事会 (構成)</p> <p>第31条 略 (権限)</p> <p>第32条 略 (招集)</p> <p>第33条 理事会は、会長が招集する。</p> <p>2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、<u>副会長</u>が理事会を招集する。</p>	<p>第1条～第22条 省略</p> <p>第6章 役員 (役員に設置)</p> <p>第23条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 14名以上18名以内 (2) 監事 2名以上4名以内</p> <p>2 理事のうちから会長1名、副会長2名以内を置く。</p> <p>3 理事のうちから常務理事を1名置くことができる。</p> <p>4 第2項の会長をもって、法人法に定める代表理事とし、第3項の常務理事をもって、同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。</p> <p>(役員を選任)</p> <p>第24条 略 (理事の職務及び権限)</p> <p>第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会で別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。</p> <p>3 会長、常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。</p> <p>第26条から第30条まで省略</p> <p>第7章 理事会 (構成)</p> <p>第31条 略 (権限)</p> <p>第32条 略 (招集)</p> <p>第33条 理事会は、会長が招集する。</p> <p>2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。</p>

<p>3 理事会を招集しようとするときは、会長は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び監事に対し、理事会の目的である事項及び日時並びに場所、その他必要な事項を記載した文章により通知を発しなければならない。</p> <p>(議長)</p> <p>第34条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。</p> <p><u>2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会の議長にあたる。</u></p> <p>以下省略</p> <p>附 則</p> <p>この定款の変更は、平成26年 月 日から施行する。</p>	<p>3 理事会を招集しようとするときは、会長は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び監事に対し、理事会の目的である事項及び日時並びに場所、その他必要な事項を記載した文章により通知を発しなければならない。</p> <p>(議長)</p> <p>第34条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。</p> <p>以下省略</p>
--	--

第5号議案 入会金・会費規程の一部改正(案)について

入会金・会費規程の一部改正(案)について

改正後	改正前
<p>第1条～第9条 省略 (特別会費の額)</p> <p>第10条 前条で定める特別会費の額は、狂犬病予防注射1頭当たり400円とする。</p> <p>以下省略</p> <p>附則</p> <p>この規程の変更は、平成26年4月1日から施行する。</p>	<p>第1条～第9条 省略 (特別会費の額)</p> <p>第10条 前条で定める特別会費の額は、狂犬病予防注射1頭当たり350円とする。</p> <p>以下省略</p>

発議案第1号 獣医学教育環境の整備・充実に関する件

我が国の獣医学教育の改善・充実に関する決議

獣医師は、家庭動物や家畜の診療をはじめ、食品の安全確保、トリインフルエンザや狂犬病などの人と動物の共通感染症防疫、畜産の振興、動物の福祉・愛護、野生動物に係る自然環境保全など、国民生活の向上並びに産業の発展に重要な役割を担っている。

一方、わが国における獣医学教育は、教育年限が6年に延長されて30年を経過するが、教育環境の整備充実は十分といえない状況で推移してきた。わが国には、米国やEUの獣医学教育課程の認定基準（国際認定基準）に適合する大学はなく、また、獣医師国家試験の出題範囲に対応した講座（研究室）数を大きく下回る大学も存在するのが現状である。

現在、これらの状況を改善するために、獣医学科の再編・統合と学部体制への整備、またコアカリキュラムの制定、共用試験の導入を含めた臨床教育の充実、改善状況を検証する分野別第三者評価の導入等、関係者間で改善に向けた種々の努力が行われており、本会はこれを支援して獣医学教育改善のための運動を展開してきた。

その結果、各獣医学系大学の自助努力による改善がなされ、また、文部科学省に設置された「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」が意見の取りまとめを公表する等、獣医学教育改善に向けた動きが具現化されつつある。

他方、産業動物獣医師及び公務員獣医師の就業不足は、現状では、わが国獣医界を巡る問題点の一つとなっている。その原因は、獣医師の供給数が不足しているのではなく、分野別、地域別の獣医師の偏在に帰せられる面が強い。更に、その背景には、畜産を取り巻く雇用条件の低下、財源不足による地方公務員獣医師の定数削減及び待遇改善が不十分であること等の社会的条件もある。公務員獣医師の待遇改善については、日本獣医師会と地方獣医師会が連携して国及び地方公共団体に働きかけてきた結果、一定の前進は見られたものの未だ十分ではなく、本会としては、今後とも抜本的な改善に向けて関係者の一層の理解を図っていくこととしている。

このような状況の中で、昨今、「特区構想」と絡めて獣医学科の新設を期すような動きがあるが、以下の理由から秋田県獣医師会はこの動きに断固反対する。

まず、「特区」の性格に、獣医師養成を目的とする獣医学教育はなじまない。すなわち、獣医師は6年間の就学期間を必要とし、卒後に獣医師資格を取得する高度専門職業人であり、全国どこでも活動可能な国家資格である。それゆえ、獣医師の養成は、特定地域の問題ではなく、全国的見地から対応すべきである。換言すれば、獣医学部または獣医学科を擁する国立10大学、公立1大学、私立5大学の16大学総体としての獣医学教育の整備・充実を目指すのが本来の方向性である。

また、現状において、獣医師の任務の根幹をなす動物臨床、家畜衛生・獣医公衆衛生等の実務教育における教員の不足が指摘され続けてきており、このような状況の中で獣医学系大学を新設することは、各大学による教員の争奪を一層激化させ、これまでの関係者による獣医学教育改善の努力に逆行するものである。以上のことから秋田県獣医師会は、

- ① 獣医学分野の入学定員の抑制方針の緩和と獣医学部・獣医学科の新設には反対である。
- ② これまでの議論を踏まえた獣医学教育の国際水準への改善・充実を強く要請する。

以上、決議する。

平成26年6月13日

公益社団法人 秋田県獣医師会 平成26年度通常総会

平成 26 年度事業計画

実施方針

昨今、我が国における獣医療及び獣医事をめぐる状況は、昨年 10 月に沖縄県で 7 年ぶりに発生した豚流行性下痢が国内各地に拡散している状況下にあること、近隣諸国では、高病原性鳥インフルエンザの発生と、52 年ぶりに台湾で狂犬病が発生したことである。人と物の移動がグローバル化している現在では何時我が国に侵入してもおかしくない状況下であり、水際での防疫体制が如何に重要であるかがえるところであります。さらに東日本大震災、福島第 1 原子力発電所の事故による放射能汚染や放射能被爆動物の救護対策など危機管理体制の充実と早期の復旧・復興が望まれているところであります。

さて、畜産業をはじめ動物に関連する産業においては、関連法改正等により、それらに関わる獣医師の任務は重大であります。また一方、動物医療をはじめ食料の安定供給、食の安全・安心の確保、人と動物の共通感染症対策など獣医師の業務は多岐にわたっております。

人と動物の共生が志向される中で、犬やねこなど家庭動物の医療、保健衛生の向上、動物愛護・福祉、自然環境保全などの幅広い分野においても獣医師の社会的役割が増大しております。

今後とも、多様な職域に就業する獣医師が社会的要請に積極的に応えていくためには、各分野における最新獣医技術の習得と研鑽に努めることが重要であります。

このような中で、県民生活の重要な役割を担っている当秋田県獣医師会は、新たに公益社団法人としてより公益性の高い事業を展開し、継続していかなければなりません。また、これまで以上に組織の透明性（ディスクロージャー）、組織の統治能力（ガバナンス）、法令遵守（コンプライアンス）が求められることから次の事業を行います。

I. 公益目的事業

1 人と動物が共存し、安全で安心な社会環境を構築することを目的とする事業

人獣共通感染症は「動物由来感染症」とも言われ、その中でも狂犬病は古くからある病気で、いまだ世界各地で発生が見られている。また、近年、エボラ出血熱、SARS などの新興感染症も出現しており、犬や猫以外の動物をペットとして、海外から輸入する人が増えていることから、人獣共通感染症の正しい知識を身につけることが重要となってきた。一方、毎年、食品からの食中毒菌感染症による健康被害がもたらされており、食中毒の予防のための正しい公衆衛生知識を啓発する事が我々獣医師の責務である。

(1) 狂犬病等予防推進事業

1) 狂犬病予防事業

人や犬をはじめとした重要な「人獣共通感染症」である狂犬病の発生を未然に防止するため、犬に対する年 1 回の狂犬病予防注射について、定期的な「集合注射」及び動物病院で行う「個別注射」の実施を推進する。また、狂犬病予防注射に起因する事故等が生じた場合は、狂犬病予防注射事故対策規程に基づき事故対策部会を開催し対処する。

狂犬病予防推進対策実施計画

項目	計画頭数	注射時期
集合注射	23,000頭	H26年4月～6月
個別注射	13,500頭	H26年4月～27年3月

2) 狂犬病以外の人獣共通感染症に関する普及啓発

人獣共通感染症部会で企画し、人獣共通感染症に関する講習会を開催するとともに、市町村担当者、県担当者、予防注射担当獣医師を対象に人畜共通感染症や正しい知識、予防又は発生時の対応等に関する研修会を開催する。また、ホームページへの掲載並びにリーフレット等を各種イベント等において配布する。

(2) 身体障害者補助犬利用者への支援事業

身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬等）利用者の社会参加への支援並びに補助犬の健康保持を図るため狂犬病予防注射料金を支援する。また、日本盲導犬協会が行う盲導犬育成募金への協力の呼びかけを推進する。

(3) 食中毒予防等対策事業

県民を対象に、生産から食卓までのフードチェーンにおける食中毒などを含む食品の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発に努めるため一般公開講座を開催する。また、県、市町村等との共催で研修会を開催しリーフレットの配布による普及啓発をする。

(4) 高品質な家畜畜産物生産衛生対策事業

産業動物に関わる獣医師等に対する研修を通し、家畜衛生や公衆衛生等に関する知識と技術の習得を図るとともに消費者の求める高品質で安心・安全な畜水産物の生産、普及に努めるため、家畜の改良を目的とする畜産共進会へ参加協力する。また、産業動物診療獣医師が投与する動物用医薬品の適正使用による安全・安心な畜産物生産のため適正使用指導を実施する。

2 獣医学術、獣医療の専門的知識・技能の普及並びに人材育成を図る事業

獣医学術や獣医療に関する最新の知識の習得と技術の研鑽、普及に努めるとともに、食の安全・安心の確保や動物愛護思想に基づく社会形成などの広範な社会責任を担っていることから、人材を育成し技術や知識の向上を図る。

(1) 獣医学術向上及び研修会等開催事業

獣医学術の調査及び研究を推進するため、専門的な知識や高度な技術の取得と普及啓発に努めるとともに、県民を対象とした一般公開講座を開催し、人と動物に関する共通感染症等について県民の理解を深める。

1) 獣医学術の調査研究普及啓発事業

- ① 産業動物・小動物分野、公衆衛生分野、研究分野、教育分野等、獣医療の各分野における専門的知識、高度な技術等の習得や人材育成を図るため学会、講習会、セミナー等への参加登録料及び学会発表者に学会奨励金並びに参加者に助成金を支給し参加促進を図る。

- ・獣医学術学会年次大会（公益社団法人日本獣医師会主催）

開催予定月日：平成27年2月13日～15日

開催予定場所：岡山県岡山市

参加予定人数：30名

- ・地区獣医師大会三学会

開催予定月日：平成26年10月7日～8日

開催予定場所：宮城県仙台市 江陽グランドホテル

参加予定人数：30名

- ・獣医技術講習会（各年1回）

獣医公衆衛生

開催予定月日：平成26年11月

開催予定場所：秋田市 イヤタカ

小動物臨床

開催予定月日：平成26年10月

開催予定場所：秋田市 ルポールみずほ

産業動物

開催予定月日：平成26年10月

開催予定場所：秋田市 ルポールみずほ

- ② 最新の獣医学、高度獣医療技術等に関する専門分野別の研修会、講習会等を一定回数受講した獣医師には公益社団法人日本獣医師会が修了証並びに認定証を交付しており、本会として参加を強力に促し、獣医師の生涯学習意欲を喚起する。

2) 獣医療研修会等開催事業

獣医療の各分野にわたる研修会等を開催し、一般公開講座による県民への理解を得ると共に、獣医師の人材育成並びに資質の向上を図る。

3 動物の愛護・保護及び適正管理に関する事業

動物の健康に関する保健衛生、身体的かつ精神的な面で動物を幸福にするための動物福祉及び愛護について獣医師自らが普及啓発する意義は大きく、社会や地域に貢献するために、動物愛護思想並びに自然環境の保全に寄与し、人と動物が共存する豊かで健全な社会形成を推進し、安全で安心な国民生活の確保に寄与するため、動物愛護の普及啓発・定着化を図るとともに、人と動物との共生による地域社会の健全な発展を目指す。

(1) 動物愛護・保護の普及啓発事業

犬、猫、鳥等家庭飼育動物の適正な飼育管理、愛護・保護精神の高揚を図る。犬のしつけ方等については、公開講座を開設する。また、関係団体との共催で動物愛護フェスティバルを開催するとともにチラシ、啓発用パネル等により広く県民への動物愛護・保護精神の普及啓発をする。

- 1) 8地域で年1回以上の適正飼養及び犬のしつけ方教室の開催並びに動物病院では随時管理指導を実施する。

- 2) 県、関係団体と年1回動物愛護フェスティバルを開催する。

開催予定月日：平成26年9月

開催予定場所：秋田市

参加予定人数：200人

内 容：長寿動物飼い主表彰

動物とのふれあいコーナー

愛玩動物写真コンテスト

動物愛護の公開講座

3) 他団体と共催で高齢者等を対象に「動物による心の癒し」を実施して福祉事業への参加をする。

4) リーフレット、ポスター、パネル等を作成し、動物愛護精神の普及啓発を図る。

(2) 学校飼育動物適正管理支援事業

小・中学校、幼稚園、特別支援学校等で、動物を活用した情操教育を実施するとともに学校飼育動物の衛生と健康を保持し、効果的に教育活動が出来るように健康診断、診療、飼育指導、助言等を行い動物飼育を介した情操教育及び動物愛護の高揚に繋げる。

①自治体と当会が協議協力して、各学校で飼育動物の健康診断、診療、飼育指導・助言等を行う。

②学校飼育動物を介する教育活動について、学校、児童、PTA、教育関係者、地区住民等を対象に公開講座、研修会を開催して、動物愛護等の普及啓発をする。

③県機関と共催し動物を活用した心の授業に協力する。

(3) 災害時動物救護対策事業

災害時における飼育動物の避難・救護体制を構築し、災害発生に備える。

1) 平常時の活動

災害時における動物救護用物資の備蓄並びに毎年度被災動物救護対策積立金を計上するとともに、「災害時における飼育動物の避難に関する心得、準備する日用品・器材、動物の訓練」等について、ホームページで飼い主に情報提供するとともに、県機関と共催して公開講座を開催し普及活動を実施する。

2) 災害発生時の活動

現地対策本部並びに救護のためのシェルターの設置と被災愛玩動物の健康診断、治療及び相談等の対応と不足する医薬品、器材を調達する。また、被災地における動物の医療救護、保護活動に関する情報をホームページ等で情報提供する。

(4) 傷病野生鳥獣保護事業

野生動物の保護並びに傷病野生動物の治療等への協力をする。また、県内在住の獣医師に対し、最新の情報や学術等を提供するための研修会を開催する。

II. 収益事業

1 証明書等頒布並びに県証紙取扱事業

(1) 証明書等頒布及び県証紙取扱事業

1) 獣医療証明書等頒布事業

獣医師法、獣医療法、薬事法等で診療等の際に交付が義務付けられている証明書等を診療獣医師に頒布する。

2) 県証紙取扱事業

秋田県証紙条例に基づき県証紙を取り扱う。

III. その他の事業（相互扶助等事業）

1 相互扶助等事業

(1) 会員の互助・福利厚生事業

- ・獣医師総合生命福祉共済保険への加入促進する。
- ・会員の健康増進等に関する助成する。

(2) 表彰等事業

- ・秋田県獣医師会表彰規程に基づき表彰する。
- ・日本獣医師会会長表彰・感謝状受賞・秋田県知事賞・叙勲、褒賞等に推薦する。

(3) 慶弔関係事業

- ・慶弔金給付規程により給付する。

IV 管理・運営事業

1. 会議等の開催

区分	開催回数	開催時期
総会	1	H26年6月13日
理事会	5	H26年5月、6月、9月、12月、H27年3月
監事会	2	H26年5月、11月
正副会長会議	5	H26年5月、6月、9月、12月、H27年3月
各部会	1	別記
事務局会議	2	H26年8月、H27年2月

※ 臨時総会、理事会は必要に応じて開催する。

別記

各部会検討事項

各部会	開催時期	主な検討事項
産業動物部会	H26. 7	・東北三学会学術発表等 ・産業動物獣医師問題等
小動物・ 狂犬病予防部会	H26. 7	・東北三学会学術発表等 ・小動物臨床講習会等 ・狂犬病予防注射成績と接種率向上等
公衆衛生・ 人獣共通感染症部会	H26. 7	・東北三学会学術発表等 ・公衆衛生関係の諸問題等 ・人獣共通感染症に関する講習会開催等
広報部会	H26. 8 H26.12	・雑誌 110 号の編集並びに発刊等 ・雑誌 111 号の編集並びに発刊等
組織財政部会	H26.10	・組織体制等

専門部会委員名簿（平成26年6月～平成27年度総会の日まで）

◎は部会長

1. 産業動物部会委員（8名）

氏名	所属	適用
◎嵯峨 裕	秋田支部	県獣理事
小玉 肇	秋田支部（家診セ）	新規
安田 正明	秋田支部（畜産振興課）	〃
伊藤 隆	秋田支部（中央家保）	幹事
伊豆 肇	由利支部（開業）	新規
加藤真姫子	仙北支部（畜試）	〃
武田 浩輝	横手支部（開業）	〃
藤原 憲	雄勝支部（開業）	〃

4. 広報部会委員（6名）

氏名	所属	適用
◎加藤 仁	鹿角支部	県獣理事
高橋 俊嗣	仙北支部（大仙保）	新規
小松 守	秋田支部（大森山動物）	〃
小林 敏	秋田支部（開業）	〃
金 和浩	由利支部（由利本荘保）	〃
佐々木専悦	仙北支部（南部家保）	〃

2. 小動物・狂犬病予防部会委員（8名）

氏名	所属	適用
◎斎藤 豪	秋田支部	県獣理事
嵯峨 信行	秋田支部（動管）	新規
若松 清則	北秋田支部（開業）	〃
松野 実	秋田支部（開業）	幹事
庄司 浩久	秋田支部（生活衛生課）	新規
高橋 広志	秋田支部（秋田市保）	〃
小野 郁夫	由利支部（開業）	〃
小南 好慎	仙北支部（開業）	〃

5. 組織財政部会委員（6名）

氏名	所属	適用
◎高橋 雅博	仙北支部	県獣理事
蒔苗 修	秋田支部（生活衛生課）	新規
加賀 千光	山本支部（開業）	〃
鈴木 篤	秋田支部（開業）	〃
鈴木 敏規	由利支部（開業）	〃
加沢 敏明	仙北支部（開業）	〃

3. 公衆衛生・人獣共通感染症部会委員（8名）

氏名	所属	適用
◎渡辺 正幸	秋田支部	県獣理事
齊藤志保子	秋田支部（健康環境セ）	幹事
斉藤 吉之	鹿角支部（県食検）	新規
小原 暁子	秋田支部（市食検）	〃
堀内 和之	由利支部（由利本荘保）	〃
小沼 成尚	秋田支部（畜産振興課）	〃
三浦 匡哉	秋田支部（大森山動物）	〃
渡邊万喜子	雄勝支部（湯沢保）	〃

収支予算書 < 損益ベース >

科 目	公益目的事業会計									
	公1		公2		公3		共通		前年度予算額	
	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載										
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載										
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	0	0	4,904,000	7,240,000	4,904,000	
受取一般会費	0	0	0	0	0	0	1,050,000	1,400,000	1,050,000	
受取特別会費	0	0	0	0	0	0	3,854,000	5,840,000	3,854,000	
事業収益	92,484,000	98,550,000	0	0	0	0	0	0	92,484,000	
狂犬病予防推進事業収益	92,484,000	98,550,000	0	0	0	0	0	0	92,484,000	
県証紙売りさばき事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取補助金等	5,310,000	5,200,000	79,000	50,000	0	0	0	0	5,389,000	
登録事務受託収益	360,000	350,000	0	0	0	0	0	0	360,000	
済票交付事務受託収益	2,500,000	2,450,000	0	0	0	0	0	0	2,500,000	
通知事務受託収益	2,450,000	2,400,000	0	0	0	0	0	0	2,450,000	
講習会受託収益	0	0	79,000	50,000	0	0	0	0	79,000	
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載										
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載										
雑収益	1,000	1,000	3,000	0	0	0	0	0	0	4,000
受取利息	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
雑収益	0	0	3,000	0	0	0	0	0	0	3,000
経常収益計	97,795,000	103,751,000	82,000	50,000	0	0	4,904,000	7,240,000	102,781,000	

小計		収益事業等会計							法人会計		
		収益事業1		その他の事業1		小計					
予算額	増減	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	増減	前年度予算額	予算額	増減
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0
7,240,000	2,336,000	0	0	870,000	870,000	870,000	870,000	0	10,571,000	9,990,000	△ 581,000
1,400,000	350,000	0	0	870,000	870,000	870,000	870,000	0	1,580,000	1,230,000	△ 350,000
5,840,000	1,986,000	0	0	0	0	0	0	0	8,991,000	8,760,000	△ 231,000
98,550,000	6,066,000	1,000,000	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	0	0
98,550,000	6,066,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	0	0
5,250,000	△ 139,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
350,000	△ 10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,450,000	△ 50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,400,000	△ 50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50,000	△ 29,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,000	△ 3,000	180,000	180,000	30,000	30,000	210,000	210,000	0	90,000	0	△ 90,000
1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	△ 3,000	180,000	180,000	30,000	30,000	210,000	210,000	0	90,000	0	△ 90,000
111,041,000	8,260,000	1,180,000	1,180,000	900,000	900,000	2,080,000	2,080,000	0	10,711,000	10,040,000	△ 671,000

科 目	公益目的事業会計								
	公1		公2		公3		共通		前年度予算額
	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	
(2) 経常費用									
事業費	99,284,000	104,710,000	4,805,000	7,487,000	1,352,000	1,671,000			105,441,000
役員報酬	1,926,000	1,932,000	606,000	570,000	160,000	172,000			2,692,000
給料手当	7,998,000	7,960,000	468,000	463,000	168,000	155,000			8,634,000
臨時雇賃金	2,900,000	3,040,000	0	0	70,000	70,000			2,970,000
退職給付費用	297,000	272,000	75,000	68,000	25,000	23,000			397,000
福利厚生費	1,408,000	1,405,000	187,000	186,000	62,000	62,000			1,657,000
県証紙仕入高	0	0	0	0	0	0			0
薬品費	14,155,000	15,181,000	0	0	0	0			14,155,000
技術料	51,380,000	54,750,000	0	0	0	0			51,380,000
広報活動費	800,000	600,000	0	0	0	0			800,000
会議費	0	100,000	100,000	100,000	0	0			100,000
旅費交通費	200,000	480,000	1,400,000	1,300,000	38,000	170,000			1,638,000
通信運搬費	2,600,000	2,700,000	90,000	90,000	40,000	40,000			2,730,000
減価償却費	30,000	30,000	69,000	69,000	110,000	110,000			209,000
消耗什器備品費	100,000	0	0	0	0	0			100,000
消耗品費	1,600,000	1,600,000	0	0	90,000	90,000			1,690,000
修繕費	0	0	0	0	0	0			0
印刷製本費	730,000	900,000	700,000	730,000	10,000	60,000			1,440,000
光熱水料費	500,000	500,000	36,000	36,000	12,000	12,000			548,000
賃借料	9,680,000	9,950,000	304,000	335,000	102,000	132,000			10,086,000
保険料	300,000	300,000	0	0	0	0			300,000
諸謝金	100,000	200,000	470,000	620,000	30,000	130,000			600,000
租税公課	1,080,000	1,300,000	0	0	0	0			1,080,000
支払負担金	0	10,000	0	2,600,000	365,000	365,000			365,000
支払助成金	0	0	300,000	320,000	0	0			300,000
支払寄付金	0	0	0	0	0	0			0
支払手数料	0	0	0	0	0	0			0
委託費	1,300,000	1,300,000	0	0	0	0			1,300,000
雑費	200,000	200,000	0	0	70,000	80,000			270,000

		収益事業等会計							法人会計		
小計		収益事業1		その他の事業1		小計					
予算額	増減	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	増減	前年度予算額	予算額	増減
113,868,000	8,427,000	1,180,000	1,180,000	864,000	1,200,000	2,044,000	2,380,000	336,000			
2,674,000	△ 18,000	0	0	0	0	0	0	0			
8,578,000	△ 56,000	0	0	0	0	0	0	0			
3,110,000	140,000	0	0	0	0	0	0	0			
363,000	△ 34,000	0	0	0	0	0	0	0			
1,653,000	△ 4,000	0	0	800,000	800,000	800,000	800,000	0			
0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0			
15,181,000	1,026,000	0	0	0	0	0	0	0			
54,750,000	3,370,000	0	0	0	0	0	0	0			
600,000	△ 200,000	0	0	0	0	0	0	0			
200,000	100,000	0	0	0	40,000	0	40,000	40,000			
1,950,000	312,000	0	0	4,000	130,000	4,000	130,000	126,000			
2,830,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0			
209,000	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	△ 100,000	0	0	0	0	0	0	0			
1,690,000	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0			
1,690,000	250,000	0	0	10,000	30,000	10,000	30,000	20,000			
548,000	0	0	0	0	0	0	0	0			
10,417,000	331,000	0	0	0	0	0	0	0			
300,000	0	0	0	0	0	0	0	0			
950,000	350,000	0	0	0	0	0	0	0			
1,300,000	220,000	80,000	80,000	0	0	80,000	80,000	0			
2,975,000	2,610,000	0	0	0	0	0	0	0			
320,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0			
1,300,000	0	0	0	0	0	0	0	0			
280,000	10,000	100,000	100,000	50,000	200,000	150,000	300,000	150,000			

科 目	公益目的事業会計								
	公1		公2		公3		共通		前年度予算額
	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	
管理費									
役員報酬									
給料手当									
臨時雇賃金									
退職給付費用									
福利厚生費									
会議費									
旅費交通費									
通信運搬費									
減価償却費									
消耗什器備品費									
消耗品費									
修繕費									
印刷製本費									
燃料費									
光熱水料費									
賃借料									
保険料									
諸謝金									
租税公課									
支払負担金									
支払助成金									
雑費									
経常費用計	99,284,000	104,710,000	4,805,000	7,487,000	1,352,000	1,671,000	0	0	105,441,000

		収益事業等会計							法人会計		
小計		収益事業1		その他の事業1		小計					
予算額	増減	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	増減	前年度予算額	予算額	増減
									8,649,000	8,435,000	△ 214,000
									1,372,000	1,396,000	24,000
									623,000	623,000	0
									0	30,000	30,000
									99,000	91,000	△ 8,000
									250,000	250,000	0
									700,000	700,000	0
									800,000	800,000	0
									120,000	120,000	0
									10,000	10,000	0
									0	0	0
									200,000	200,000	0
									0	0	0
									630,000	630,000	0
									0	0	0
									48,000	48,000	0
									366,000	366,000	0
									0	0	0
									1,310,000	1,000,000	△ 310,000
									10,000	10,000	0
									2,050,000	2,100,000	50,000
									0	0	0
									61,000	61,000	0
113,868,000	8,427,000	1,180,000	1,180,000	864,000	1,200,000	2,044,000	2,380,000	336,000	8,649,000	8,435,000	△ 214,000

科 目	公益目的事業会計									
	公1		公2		公3		共通		前年度予算額	
	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額		
評価損益等調整前当期経常増減	△ 1,489,000	△ 959,000	△ 4,723,000	△ 7,437,000	△ 1,352,000	△ 1,671,000	4,904,000	7,240,000	△ 2,660,000	
基本財産評価損益等										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,489,000	△ 959,000	△ 4,723,000	△ 7,437,000	△ 1,352,000	△ 1,671,000	4,904,000	7,240,000	△ 2,660,000	
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
中科目別記載										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用										
中科目別記載										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額										
当期一般正味財産増減額	△ 1,489,000	△ 959,000	△ 4,723,000	△ 7,437,000	△ 1,352,000	△ 1,671,000	4,904,000	7,240,000	△ 2,660,000	
一般正味財産期首残高	2,022,705	1,962,005	12,895,403	12,895,403	6,018,923	6,018,923	0	0	20,937,031	
一般正味財産期末残高	533,705	1,003,005	8,172,403	5,458,403	4,666,923	4,347,923	4,904,000	7,240,000	18,277,031	
II 指定正味財産増減の部										
受取補助金等										
.										
一般正味財産への振替額										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高										
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	533,705	1,003,005	8,172,403	5,458,403	4,666,923	4,347,923	4,904,000	7,240,000	18,277,031	

小計		収益事業等会計							法人会計		
		収益事業1		その他の事業1		小計					
予算額	増減	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	増減	前年度予算額	予算額	増減
△ 2,827,000	△ 167,000	0	0	36,000	△ 300,000	36,000	△ 300,000	△ 336,000	2,062,000	1,605,000	△ 457,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
△ 2,827,000	△ 167,000	0	0	36,000	△ 300,000	36,000	△ 300,000	△ 336,000	2,062,000	1,605,000	△ 457,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
△ 2,827,000	△ 167,000	0	0	36,000	△ 300,000	36,000	△ 300,000	△ 336,000	2,062,000	1,605,000	△ 457,000
20,876,331	△ 60,700	0	0	3,777,454	3,777,454	3,777,454	3,777,454	0	0	0	0
18,049,331	△ 227,700	0	0	3,813,454	3,477,454	3,813,454	3,477,454	△ 336,000	2,062,000	1,605,000	△ 457,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18,049,331	△ 227,700	0	0	3,813,454	3,477,454	3,813,454	3,477,454	△ 336,000	2,062,000	1,605,000	△ 457,000

投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
特定資産取崩収入	0
退職給付引当資産取崩収入	0
事故対策積立預金取崩収入	0
被災動物救護対策積立預金取崩収入	0
周年事業積立取崩収入	300,000
東北大会等積立取崩収入	2,600,000
投資活動収入計	2,900,000
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	1,954,000
退職給付引当資産取得支出	454,000
東北大会等積立預金取得支出	1,000,000
事故対策積立預金取得支出	500,000
周年記念事業積立預金取得支出	0
被災動物救護対策積立預金取得支出	0
投資活動支出計	1,954,000
投資活動収支差額	946,000
財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	
借入金収入	2,000,000
財務活動収入計	2,000,000
2. 財務活動支出	
借入金返済支出	2,000,000
財務活動支出計	2,000,000
財務活動収支差額	0
予備費支出	6,795,936
当期収支差額	△6,917,936
前期繰越収支差額	6,917,936
次期繰越収支差額	0

(注)

1. 収支予算書は、公益法人会計基準を採用している。

2. 借入金限度額 2,000,000円

(付帯決議)

1. 平成26年度事業計画及び収支予算に関して、増減があった場合の予算補正の措置については、理事会に一任されたい。

2. 平成26年度予算の執行に当たり予算額に過不足が生じた場合には、科目間の流用の措置は会長に一任されたい。

3. 狂犬病予防注射業務の実施中に発生した犬の事故等に対する補償金を支払う必要が生じたときは、事故対策積立金の全部または一部を取り崩しすることを、理事会に一任されたい。

4. 地震災害等により、被災動物の救護の必要が生じたときは、被災動物救護対策積立金の全部または一部を取り崩しすることを、理事会に一任されたい。